

女子大  
東京  
病院  
医大

# 特定機能取り消しへ

## 社会保障審 自主返上を認めず

昨年三月に東京女子医大病院(東京・新宿)で

小学六年、平柳明香さん

(当時12)が心臓手術ミ

スで死亡した事件で、厚

生労働省の社会保障審議

会医療分科会は十二日に

開かれる会で、高度医療

を提供する特定機能病院

院として「承認取消相当」

とする方針を固めた。決

定を受け、厚生省は初の

行政処分を下すとみられ

る。同病院は手術を担当し

た医師二人が逮捕された

先月二十八日、自主的な

承認の「返上」を表明し

ていたが、分科会は「安

全管理のための体制の確

保に必要な措置が取られ

ておらず、速やかな改善

も認められない」とし

て、返上を認めない見込

み。

特定機能病院は現在、

全国の大学病院の本院八

十施設のほか、国立がん

センター(東京)、国立

循環器病センター(大阪

が承認を受けている。医

療事故の院内の報告を受

ける安全管理委員会の設

置などが承認の要件とな

っている。

重大な医療事故などを

起こした特定機能病院に

対する処分としては、重

い順に「承認取消相当」

「指導及び再審議」「経

過観察」「措置の必要な

し」の四段階がある。

一九九九年に横浜市立

大病院で起きた患者取り

違え事件では、当時、安

全管理の不備で承認を取

り消す仕組みになってお

らず、旧厚生省が異例と

なる承認の「辞退」を勧

告、病院側が応じたため、

取り消された事例はな

い。

女子医大小児心臓手術事故

特定機能病院取り消しへ

2002年7月12日 日経新聞